

令和 4 年度

事業計画(案)

社会福祉法人 長寿幸元会 (本部)

介護老人福祉施設 長 寿 園

短期入所生活介護 長 寿 園

長寿園デ イービ スェンター りらく

長寿園デ イービ スェンター りらく 2(仮)

長寿園デ イービ スェンター りんどう

長寿園居宅介護支援事業所

介護老人福祉施設 長寿の郷

短期入所生活介護 長寿の郷

長寿の郷デイホーム おもいでな

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 長寿幸元会

《法人理念》 「一大家族」として共に幸せな生活を…

家庭でのぬくもりを施設内でも感じていただけるよう、ご利用者、ご家族、職員が互いに信頼しあい、一つの大きな家族のように、一緒に慈愛に満ちた幸せな生活を実現します。

1 法人として以下の事業を行う

事業種別

◇ 施設サービス

『個室ユニット型 介護老人福祉施設 長寿園』（定員100名）

『個室ユニット型 地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷』（定員29名）

◇ 在宅サービス

（併設型）

『ユニット型 短期入所生活介護施設 長寿園』（定員21名）

（ユニット型 短期入所生活介護 空床利用）

『ユニット型 短期入所生活介護施設 長寿の郷』（定員11名）

（単独型）

大規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターりらく』

総合事業『長寿園デイサービスセンターりらく』（定員40名）

通常規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターりんどう』

総合事業『長寿園デイサービスセンターりんどう』（定員24名）

（地域密着型）

認知症対応型通所介護『長寿の郷デイホーム おもいでな』（定員36名）

総合事業『長寿の郷デイホーム おもいでな』

◇ 公益事業

『長寿園居宅介護支援事業所』

- 2 適時、理事会及び評議員会を開催し役職員の意思統一を図り共通理解のもと、法人の円滑な運営・経営を図る。
- 3 役職員の人材育成及びサービスの質の向上を図る為、各種研修会の参加・実施。
（研修等の参加、資格取得の推進）
- 4 財政基盤の安定化と経営者の役割の遂行と組織統治の確立を図る。
- 5 地域との共生と行政との連携・協力の促進を図る。
- 6 介護職員等の処遇・給与の改善
（介護職員処遇改善加算及び新特定処遇改善加算の有効活用）
- 7 外国人（留学生・特定技能実習生）の受入れ。
- 8 機能訓練特化型通所介護事業所、スポーツりらく（仮）の建設

令和4年度 社会福祉法人 長寿幸元会 法人理念

「一大家族として共に幸せな生活を」

家庭でのぬくもりを施設内でも感じていただけるよう、ご利用者、ご家族、職員が互いに信頼しあい、一つの大きな家族のように、一緒に慈愛に満ちた幸せな生活を実現します。

<職 員 倫 理>

ご利用者、ご家族の視点で価値を創造し続ける施設を目指す。

安全、快適な環境を保ち、常に専門性の向上に励み、いつも礼儀正しくあり、ご利用者の尊厳を大切にする。

<運営方針>

1 働きやすい施設づくりと実践

- ① 業務の効率化による人員配置の適正化。
- ② ICTの活用による利便性
- ③ 人材の確保、定着、育成
- ④ 研修活動の充実
- ⑤ 外国人労働者の受け入れ

2 サービスの質の向上

- ① ノーリフティングケアの実践
- ② 認知症介護の充実と専門性の追求
- ③ 看取り介護の充実
- ④ ケアプランの充実と実践
- ⑤ 機能訓練によるADL維持
- ⑥ 四季に沿った企画の実践

3 地域貢献

- ① 地域住民、ご家族を交えた企画の実施
- ② 地域の高齢者・認知症介護の拠点づくり
- ③ 高年齢者の働き場づくり

4 財務基盤の安定

- ①適度な自己資金を確保する。
- ②人件費の計画的な運用
- ③収入を確保する。
- ④外部の財産分析を活用。

令和4年度 職員研修予定

社会福祉法人長寿幸元会

★職員研修は3年1クールの計画とする。

(1年目 新人、2年目 中堅・リーダー等、3年目 介護技術や医療等資質向上に関する事)

★コロナ禍にて、外部研修等はオンライン活用し、内部研修は感染対策を万全にして行う

日時	対象	科目	内 容 ・ 講 師
4月日 ()	全職員	職員全体会議・研修(感染症・褥瘡・看取り・認知症・身体拘束・虐待・リスクマネジメント・プライバシー保護ハラスメント等)	
4月	新採用職員	新採用職員研修(介護技術、医療、制度、ケアプラン等)	
5月18日 (水)	新人職員 等 (勤続3年未満)	接遇	講師: 福井県医療福祉専門学校 西川 保美氏
6月15日 (水)	〃	介護概論・技術①	「介護の基本」 講師: 福井県医療福祉専門学校 西川 保美氏
6月日 ()	〃	リスクマネジメント	・安全対策担当研修 ・事故防止委員会より事故報告書統計等
7月20日 (水)	〃	介護概論・技術②	「移乗・移動」講師: 福井県医療福祉専門学校 川 端 慶子氏
8月17日 (水)	〃	医学一般①	「感染症」講師: 福井県医療福祉専門学校 佐藤 真理子氏
8月日 ()	〃	BCP策定・訓練	・災害対策、感染症の策定について等
9月21日 (水)	〃	医学一般②	「褥瘡」 講師: 福井県医療福祉専門学校 佐藤 真理子氏
10月19日 (水)	〃	医学一般③	「看取り」 講師: 福井県医療福祉専門学校 佐藤 真理子氏
10月日 ()	〃	身体拘束適正化	・身体拘束適正化委員会より
11月16日 (水)	〃	介護概論・技術③	「食事」 講師: 福井県医療福祉専門学校 川端 慶子氏
11月日 ()	〃	災害シュミレーション	・水害時シュミレーション ・感染症(ノロウイルス等)シュミレーション
12月21日 (水)	〃	介護概論・技術④	「体位交換・安楽な姿勢」 講師: 福井県医療福祉専門学校 川端 慶子氏
1月18日 (水)	〃	介護概論・技術⑤	「整容(着替え)」 講師: 福井県医療福祉専門学校 川端 慶子氏
2月15日 (水)	〃	介護概論・技術⑥	「入浴・排泄」 講師: 福井県医療福祉専門学校 川端 慶子氏

会議予定表

* 感染、事故の委員会は園と郷別々に開催。

令和4年4月

会議名	出席者	日 時
スタッフ会議(兼人事会議)	施設長以下各事業所、部署代表者	第3水曜日 15:00～
代表者会議	施設長、マネージャー	第2木曜日 14:00～
在宅サービス連携委員会	デイマネ、デイチーフ、居宅	毎月1回 14:00～
災害対策委員会	総務、郷マネ、園サブ、デイマネ、看護師、栄養士、介護士	毎月1回 14:00～
給食委員会	栄養士、フジ産業、看護師、介護士	第2火曜日 14:00～
感染・褥瘡・安全委員会	看護師、栄養士、介護士(各フロアー)	第3火曜日 15:00～
身体拘束・虐待防止委員会	施設長以下各部署代表者	(3か月に1度)第3水曜日 16:00～
リスクマネジメント委員会	相談員、看護師、介護士(各フロアー)	第4火曜日 15:00～
ノーリフト委員会	介護士(園・郷・シヨート各フロアー)	奇数月第4水曜日 14:00～
ペーパーレス委員会	介護士(園・郷・シヨート各フロアー)	偶数月第4水曜日 16:00～
園・郷介護チーム会議	園・郷マネージャー、サブマネ、介護チーム	第3水曜日 16:00～
フロアーリーダー会議	介護チーム、各フロアーリーダー	月1回 16:00～
フロアー会議	介護各リーダー、介護士、担当看護師	月1回 PM
看護ミーティング	看護師	毎週火曜日 14:00～
入居判定委員会	施設長、事務長、各マネージャー、各チーム、第三者委員	毎月1回(定例年2回)
運営推進会議(郷)	施設長、事務長、郷マネージャー、家族、地域代表、市職員等	概ね2か月に1回(奇数月)

令和4年度 介護老人福祉施設長寿園・長寿の郷 年間事業予定表

月	主な行事	食事・喫茶イベント	健康管理	環境衛生・設備管理	職員研修等
4月	春の行楽 総合避難訓練(園通報、消火器等)	お楽しみランチ(イチゴ) フロア食 居酒屋		エレベーター点検(園) 電気設備点検(法定)	職員全体会議・研修(感染症、褥瘡、看取り、身体拘束適正化、虐待防止、リスクマネジメント、ハラスメント等) 新人職員基礎研修
5月	お茶会 総合避難訓練(園通報、消火器等)	フロア食		電気設備点検(*定期は毎月) ガラス清掃	新人職員研修(接遇)
6月		ほっこり亭イベント 喫茶イベント(カップ麺) フロア食		消防用設備点検 エレベーター点検(郷) 床ワックス清掃(郷)	新人職員研修(介護の基本) リスクマネジメント研修(安全対策担当研修)
7月		お楽しみランチ(うなぎ) かき氷ふるまい フロア食		エレベーター点検(園)	新人職員研修(移乗・移動)
8月	防災訓練	かき氷ふるまい フロア食			新人職員研修(感染症) BCP策定研修
9月	秋祭り 敬老祝賀会	お楽しみランチ(敬老会)	利用者健康診断 職員腰椎検査	害虫駆除(厨房) エアコン内部清掃 エレベーター点検(郷)	新人職員研修(褥瘡)
10月	秋の行楽	お楽しみランチ(丸岡祭り御膳) フロア食	職員健康診断(成人病・一般)	エレベーター点検(園) ガラス清掃(中庭隔年)	新人職員研修(看取り) 身体拘束適正化研修
11月	郷そば会 避難訓練(夜間想定、郷通報)	お楽しみランチ(寿司) フロア食	インフルエンザ予防接種(入居者、職員)	ガラス清掃	新人職員研修(食事) 災害シュミレーション
12月		お楽しみランチ(クリスマス忘年会) 居酒屋 フロア食		浴室カビ取り(園毎年、郷隔年) 消防用設備点検(法定) エレベーター点検(園、郷)	新人職員研修(体位交換・安楽な姿勢)
1月	新年祝賀会	お楽しみランチ(祝賀会)		エレベーター点検(園)	新人職員研修(整容)
2月	ふるさとの日	お楽しみランチ(ふるさとの日) 喫茶イベント(ぜんざい)			新人職員研修(入浴・排泄)
3月		お楽しみランチ(寿司) フロア食 居酒屋	職員腰椎検査 職員健康診断(一般)	害虫駆除(厨房) エレベーター点検(郷) 簡易専用水道検査・貯水槽清掃	

定例・随時行事

内科診察(園…第2・第4木曜、郷…毎週火曜)・精神科診察(第1・第3木曜)・皮膚科診察・眼科診察(第2木曜)・PT指導(第1・第3木曜)・理容(毎週月曜)・ミュージックケア(園…第2、第4水曜、郷…第1、第3水曜)・ユニット毎の各種行事あり・外出やショッピング等ご希望に応じて個別に実施・地域の方のボランティアや学生の実習、ボランティアは随時受け入れ

令和4年度 介護老人福祉施設長寿園 事業計画書（案）

基本理念

介護保険法の理念に基づき、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、及び療養上の世話を行い、地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 施設及び施設従事者は、運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い生活を利用者とともに過ごせるよう努める。
- 2 施設の利用定員は個室ユニット型100名
- 3 施設サービス計画を作成し、利用者が自立した日常生活を送れるよう支援し、居宅復帰ができるよう努める。
- 4 身体上又は精神上により要介護状態になった入所者に対して、自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄食事等の介護その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。さらに、必要に応じ居宅での生活が可能かどうか検討し、退所が必要な入所者には適切な指導援助を行う。
- 5 利用者の食事を適時適温で提供し、身体状況に適した食事、行事食等楽しみのある食事が提供できるよう努める。
- 6 職員の資質向上を図るため定例会議や内部研修の充実と、外部会議研修にも積極的に参加し、個人能力の向上を図り適切な施設サービスを実施する。
- 7 衛生管理面の充実を図り、寝具、設備の消毒、清掃害虫駆除を定期的に行う。
- 8 入所者の健康管理のため、健康診断を行うと共に、施設従事者の健康診断を年2回実施し、腰痛防止のため腰痛検査を行う。
- 9 屋内外のレクリエーションを実施し、利用者、その家族、地域との連携を図る。
- 10 防災計画を計画し、年1回程度消防署との連携を含め合同避難訓練を実施する。
- 11 ボランティアの積極的な導入を図り、利用者との交流、地域の理解協力を図る。
- 12 地域への広報・啓蒙活動を推進する。
- 13 24時間オンコール体制を強化し、重度化対策に努める。
- 14 看取りに関する研修会を行い、ターミナルケアの充実に努める。
- 15 抱えない介護を実践し、安全なケアの提供に努める。
- 16 提供する施設サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

介護老人福祉施設 長寿園

<令和4年度運営方針>

感染症や災害に十分対応できる施設づくりを行うとともに、介護、看護、栄養、相談各部署とともに更なる“専門性、質の向上”に取り組む。

相談室

<年度目標>

- 1、ご入居者、ご家族から安心され信頼される施設サービスの提供。
- 2、ノーリフトケアやペーパーレス、ICT活用等、生産性向上に向けた取り組みの支援。
- 3、感染症や災害に強い施設を目指した対応強化。

<具体的方策>

- 1-1、ご本人、ご家族の望む暮らしの実現に向けたケアプランを多職種連携の下作成実施する。
- 1-2、ご家族への情報提供や意向確認を確実に行う。
- 2-1、ノーリフトケア協会からの情報提供や新たな福祉用具の活用等、効率よく生産性を向上させられるような取り組みを行う。
- 2-2、コロナ禍でも行える内部研修の開催。
- 3-1、各対策委員会や研修会、訓練等を計画をたてて実行し、全職員が有事に対応できるようにしていく。

看護グループ

<年度目標>

- 1、感染対策の継続（自分、家族、職場、ご入居者を守るためにできることを継続）
- 2、科学的根拠に基づく看護ケアの実践と看護マニュアルの作成により、質向上と統一を図る。

<具体的方策>

- 1－1、手洗い、うがい、換気、マスク、保清、環境整備等の継続、充実を図る。
- 1－2、感染対策研修参加と伝達。
- 1－3、定期的な感染対策訓練の実施
- 2－1、看護ケアマニュアルの見直し
- 2－2、症状のアセスメントマニュアル作成。

介護グループ

<年度目標>

- 1、ユニットならではの個性ある暮らしを心がけ、介護の質を見直しご入居者の QOL 向上につなげる。特に楽しめる環境づくりという点を強化する。
- 2、福祉用具・ペーパーレス化等、新しい取り組みを積極的に行い、ご入居者の暮らしの安全と職員の専門性をより高める。

<具体的方策>

- 1-1、ご入居者一人ひとりの個性を大切にできるよう「見る・考える・話す・行動」を繰り返し行い、柔軟な考え方からケアの方向性を決める。
- 1-2、日々の暮らしの中で「楽しめる」・「四季を感じられる」環境づくりに、より力を入れ「知恵と工夫」でご入居者の笑顔をふやす。
- 2-1、浴室での据え置きリフトの使用について、研修やチェック表を作成し安全に行え統一したケアを提供できるようにする。
- 2-2、新しい機器を用いたバイタル測定や見守りセンサー等も取り入れ、ご入居者のより安全な暮らしを提供する。

栄養室

<年度目標>

- 1、栄養リスクが低い方を 30%以上にする。（現在 26%）
- 2、コロナ禍でも四季を感じられる企画を実施

<具体的方策>

- 1-1、認知症などによる摂食障害の改善に向けた包括的食事支援スキルアップ研修の実施。
- 1-2、食事摂取状態の変化に気づき、早期の対応
- 1-3、WEB 研修などの参加により専門知識・最新情報の収集
- 2-1、感染防止に配慮した会場作り。
- 2-2、フロアごとの食事イベントの企画・実施。
- 2-3、間食など短時間による企画・実施

総 務

【年度目標】

- 1、外国人労働者を含む安定した人材の確保
- 2、介護保険請求体制の見直し
- 3、電子帳簿保存法に対し保存方法や管理方法を確立、運用していく。
- 4、派遣職員との連携を図る

【具体的方策】

1－1 高校・大学・専門学校など

学校内、学部内での説明会に積極的に参加していく。

1－2 留学生、技能実習生の受け入れや、在留カードの更新などの管理を行う。

また毎年外国人労働者を1名ずつ程増やしていく。

2－1 請求業務のバックアップ体制の強化。

2－2 請求データ作成にあたって各担当者からの情報集約方法について検討。

3－1 電子帳簿保存のファイル名やフォルダ名の適切な方法を探る。

また各事業所からの電子帳簿の集め方を確立する。

4－1 必要書類の整備、仕訳伝票の適応コードの見直しを行う。

令和4年度 短期入所生活介護事業所長寿園事業計画書(案)

基本理念

介護保険法の理念に基づき、高齢者の自己実現のための、要支援・要介護状態等になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的或いは精神的負担の軽減を図るため、必要な援助を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 事業所及び事業所職員は運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い適切なサービスを提供する。
- 2 事業所の定員は個室ユニット型21名とする。(空床利用)
- 3 利用者が必要とする適切なサービスを提供するために、自立援助計画に沿ったサービス計画を作成し、きめ細かい介護援助を行う。
- 4 施設サービスについては、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行う。
- 5 職員の専門職としての資質向上を図るため、内部研修の充実と外部会議研修に積極的に参加し、個人能力の向上を図り効果的な施設サービスを実施する。
- 6 利用者又はその家族に対して、適切な相談援助業務が行えるよう、サービス調整及び居宅介護支援事業者等機関と連携を図る。
- 7 屋内外の慰安行事を実施し、利用者と地域等との積極的な交流を図る。
- 8 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力機関との連携を確認し年1回、合同避難訓練を実施する。
- 9 利用者又は家族の希望に応じ送迎を行う。
- 10 地域への積極的な広報活動を推進する。
- 11 夜間看護体制の強化に努める。
- 12 介護予防の研修を行い、介護予防認定者に適切な介護の提供が行えるよう努める。

短期入所生活介護 長寿園

<令和4年度運営方針>

在宅系事業所として、個々のご利用者・ご家族に信頼され喜んで頂ける様、ショートステイとしての機能を高めていく。

<年度目標>

- 1、レクリエーションやリハビリ等の活動を強化し、個々の心身活性化を図っていく。
- 2、ケアマネージャーやご家族と連携し、在宅生活の継続を支援していく。

<具体的方策>

- 1-1 個別レクリエーション、行事等の活動やコミュニケーションを増やし、安心して楽しんで頂ける環境作りを行っていく。
- 1-2 個々の残存能力を活かしたりハビリや自立支援を行っていく。
- 2-1 ケアプランの実践とケアマネージャー・ご家族との情報共有を図っていく。
- 2-2 自宅での様子や変化をこまめに確認し、職員間での情報共有を図り、利用者様に安心して頂ける環境を提供していく。
- 2-3 利用者様とのコミュニケーションを密にし、安心や信頼を持って頂けるような介護職員としての「質の向上」を図っていく。

令和4年度 デイサービスセンターりらく事業計画書（案）

基本理念

事業対象者・要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 大規模型通所介護Ⅰ・介護予防・日常生活支援総合事業
利用定員40名（日曜日は休業）
営業日 月曜日～土曜日（1月1日・2日は休業）
- 3 指定第一号通所事業（通所型サービスA）
利用定員5名
営業日 月曜から金曜 13時30分～16時30分（1月1日・2日は休業）
- 4 基本サービスについては食事・入浴・送迎・個別機能訓練・生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 5 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 6 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。

長寿園デイサービスセンターグループ

【令和4年度運営方針】

新型コロナ感染対策を継続しながら、ご利用者の新規獲得に向け営業活動を行い、ご利用者の増加に繋がります。

職種間の役割を明確にし、専門性の向上を図り、地域連携を強化し、さらに質の高いサービスの提供を目指し信頼される施設作りを行います。

デイサービス りらく

<年度目標>

- 1、地域との連携、協力を図り、感染対策や災害時などにも安心、安全にご利用いただける体制の構築を図ります。
- 2、職員の意識、質の向上を図り専門性の向上を図ります。

<具体的方策>

- 1－1 各種マニュアルの再構築。
- 1－2 地域との連携体制の構築。
- 1－3 参加できる研修にはWEB等も活用し積極的に参加を行います。
- 1－4 コロナ禍の中でも感染対策に注意した楽しみのある行事を行います。
- 1－5 感染対策の見直し、再徹底の強化を行い、安心してご利用できる施設運営を行います。
- 2－1 各職種の記録の仕方の見直しを再度行い効率化を図ります。
- 2－2 各職種の業務分担を明確にし、効率のいい業務体制を作成します。
- 2－3 チーム力の向上を行います。
- 2－4 LIFEの活用に取り組み、記録の整備等を行います。

令和4年度 長寿園デイサービスセンターりんどう事業計画書（案）

基本理念

要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 通常規模型通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業
利用定員19名
営業日 月曜日～土曜日（日曜日・1月1日・2日は休業）
- 3 基本サービスについては食事・入浴・送迎・個別機能訓練・生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 4 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 5 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。

<年度目標>

- 1、 感染対策を継続しながら介護職の意識向上を図り、質の高いサービスの提供に努め、安全、安心してご利用できるよう心掛けます。
- 2、 家庭的な雰囲気の中、今日も来て楽しかったと感じていただける様、ご利用者の思いに添ったサービスが提供できるよう努めます。

<具体策方策>

- 1－1 感染対策マニュアルなどを活用し、職員一人ひとり、再確認を行いながら、感染対策に努めます。
- 1－2 コロナ禍でも、ご利用者、ご家族に安心・安全にご利用できるよう、他事業所と連携を取りながら、サービスの提供の工夫に努めます。
本年度より、土曜日が営業になり、利用者数の確保に努めます。
- 1－3 職員の知識向上につながる様、Web などを利用し、研修の参加に努めます。
- 2－1 センターでの活動内容、様子が分かるよう広報誌、ブログ等を活用致します。
- 2－2 職員、ご利用者、家族と信頼を築きながら、住み慣れた環境で安心して過ごしていただけるよう努めます。

令和4 年度 長寿園居宅介護支援事業所事業計画(案)

基本理念

介護保険法の理念に基づき高齢者がその有する能力に応じた生活を営むことができるよう、また老化に伴い介護が必要なものに対して、介護相談、介護計画等を提供し、利用者に対し、適切な居宅介護支援を提供する。

運営方針

- 1 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者が要介護状態等となった場合においても可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行うものとする。
- 2 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者の要介護認定等に掛かる申請に対して、利用者の意思を踏まえ、必要な協力を行う。また、被保険者の申請の有無を確認しその支援を行う。
- 3 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者の選択により、心身の状況、その他置かれている環境等に応じて適切な保健医療サービス及び在宅福祉サービス、施設サービス等の多様なサービス事業者との連携を密にし、総合的、効果的な介護計画が提供されるよう配慮に努める。
- 4 長寿園居宅介護支援事業所は、介護支援専門員の知識・技能の向上に対して常に研鑽を行う。
- 5 長寿園居宅介護支援事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供される各種サービスが特定の事業者に不当に偏ることのないように公平・中立に行う。

事業	対象者	介護保険被保険者
	地域	坂井市丸岡町
	職員体制	管理者1名 介護支援専門員4名
	実施日	毎週月曜日～土曜日および祝日(年末年始休暇 12/31～1/3)

- 事業内容
- ①介護支援専門員の担当配置
 - ②利用者への情報提供
 - ③利用者の解決すべき課題の把握(アセスメント)
 - ④居宅介護サービス計画の原案作成
 - ⑤担当者会議の開催
 - ⑥利用者へのサービス提供同意
 - ⑦継続的モニタリング
 - ⑧介護保険施設への紹介、その他便宜の提供
 - ⑨医療サービス提供時の主治医との連携
 - ⑩社会資源の有効活用
 - ⑪懇切丁寧な対応により合意
 - ⑫介護保険に関わる苦情処理
 - ⑬地域ケア会議において資料または情報提供依頼への対応
 - ⑭介護予防、日常生活支援総合事業への取り組み

居宅介護支援事業所

[年度目標]

1. 居宅内での事例検討会と勉強会の定期開催
2. 自立支援型ケアマネジメントの実施
3. BCP 策定に向けての取り組み
4. 最新情報の収集と活用

[具体的方策]

- 1－1 新規利用者の情報の共有、困難事例の事例検討会、勉強会等を行う。
- 2－1 研修に参加し、アセスメントの向上に努める。
- 2－2 在宅生活継続の為の支援。
- 3－1 BCP 研修への参加
- 3－2 資料収集、情報集約、素案作成
- 4－1 最新情報を収集し活用する。

基本理念

介護保険法の理念に基づき、入居する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて、その有する能力に応じ自らの生活様式および生活習慣に沿って自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事などの介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、及び療養上の世話を行う。また、各ユニットで入居者様が各自の役割をもって生活を営めるよう配慮し、地域や家族との結びつきを重視しながらさらに関係市町村、居宅介護支援事業者、他の介護保険施設及び居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 施設及び施設従事者は運営規定を遵守し、より居宅に近い生活環境のもとで入居者様とともに過ごせるよう努める。
- 2 施設の利用定員は29名全室個室とし、3ユニット（10名・10名・9名）で構成する。
- 3 地域密着型施設サービス計画を作成し、入居者様が自立した日常生活を送れるよう支援し、在宅復帰ができるよう努める。
- 4 身体上または精神上により要介護状態になった入居者様に対して、自立した生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。さらに、必要に応じ居宅での生活が可能かどうか検討し、退所が必要な入居者には適切な指導援助を行う。
- 5 入居者様の食事を適時適温で提供し、身体状況に適した食事、行事食等楽しみのある食事が提供できるよう努める。
- 6 職員の資質向上を図るため定例会議や内部研修の充実と、外部会議研修にも積極的に参加し個人能力の向上を図り適切な施設サービスを実施する。
- 7 衛生管理面の充実を図り、寝具、設備の消毒、清掃害虫駆除を定期的に行う。
- 8 入居者様の健康管理のため、健康診断を行うと共に、施設従事者健康診断を年2回実施し、腰痛防止のため腰椎検査を行う。
- 9 屋内外のレクリエーションを実施し、入居者様、その家族、地域等との連携を図る。
- 10 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力期間との連携を確認し年2回避難訓練及び防災訓練を実施する。
- 11 ボランティアの積極的な導入を図り、利用者との交流、地域の理解協力を図る。
- 12 定められた構成メンバーを組織し、運営推進会議を実施する。
- 13 提供する施設サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷

〈令和4年度運営方針〉

感染症及び災害に強い施設づくりを目指すとともに、ユニットケアの原点に立ち返り
ご入居者のより良い暮らしの実現に向けた取組みを行います。

生活相談員

〈年度目標〉

- 1 ご入居者の個々人の特性に即した個別支援の提供とご家族との連携を行い信頼関係の構築に努めます。
- 2 感染症委員会、災害対策員会と連携し緊急事態に対する備え、早期対応を行い、ご入居者が安心して生活ができるよう努めます。

〈具体的方策〉

- 1-1 本人、家族の希望する生活の実現に向けたケアプランを多職種と連携し作成し、実施に繋がります。
- 1-2 家族との連携を密にし、情報の提供や家族の意向を定期的に確認します。
- 2-1 新型コロナウイルス感染症等、感染対策の継続と万が一施設内感染が認められた場合を想定し、職員への情報の提供や早期対応のための訓練を定期的に実施します。
- 2-2 災害（水害、地震等）への対策として、防災訓練計画を立て実施します。
- 2-3 災害に対する研修、勉強会に参加し知識習得に努めます。
- 2-4 地域住民を交えての防火、防災訓練の計画、実施の検討を行います。

介護グループ

〈年度目標〉

- 1 ご利用者のニーズに合わせたケアを実施し、寄り添い安心した生活を送れるようにします。
また、残存機能の低下防止を図りQOLの向上に努めます。
- 2 福祉用具の活用を定着させ、安心安全な生活を提供できるように技術の向上に努めます。
- 3 専門職としての知識、技術の向上に努めます。

〈具体的方策〉

- 1－1 24時間シートの活用、定着を行います。
- 1－2 ご入居者一人一人と密に関わり、ニーズを引き出し希望に沿った生活を送れるよう支援します。
- 1－3 生活リハビリを行い残存機能の低下防止を図ります。
- 1－4 季節に合わせた行事など行い四季を感じ、生活の質の向上を図ります
- 2－1 個々の状態に合わせた福祉用具を使用し、統一したケアを提供します。
- 2－2 福祉器具について施設内研修を行い技術の向上を図ります。
- 2－3 iPadの活用、記録類のペーパーレス化を実施し業務の効率化を図ります。
- 3－1 ユニットケアの理念に基づき、専門職としての役割、技術の向上を図り根拠のあるケアの提供に努めます。

基本理念

介護保険法の理念に基づき、高齢者の自己実現のための、要支援・要介護状態等になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようご利用者様の心身機能の維持並びに利用者の方の身体的或いは精神的負担の軽減を図るため、必要な援助を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 事業所及び事業所職員は運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い適切なサービスを提供する。
- 2 事業所の定員は、全室個室併設ユニット型で11名とする。
- 3 ご利用者が必要とする適切なサービスを提供するために、自立援助計画に沿ったサービス計画を作成し、きめ細かい介護援助を行う。
- 4 施設サービスについては、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行う。
- 5 職員の専門職としての資質向上を図るため、内部研修の充実と外部会議研修に積極的に参加し、個人能力の向上を図り効果的な施設サービスを実施する。
- 6 ご利用者又はその家族に対して、適切な相談援助業務が行なえるよう、サービス調整及び居宅介護支援事業者等関係機関と連携を図る。
- 7 屋内外の行事を計画し、ご利用者様と地域等との積極的な交流を図る。
- 8 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力機関との連携を確認し年2回の避難訓練、防災訓練を実施する。
- 9 ご利用者様又はご家族様の希望に応じ送迎を行う。
- 10 地域への積極的な広報活動を推進する。

〈令和4年度運営方針〉

感染症対策を継続するとともに、ご家族や担当ケアマネージャー、関係機関との連携の強化や自立支援に向けた取組みを行い、ご利用者の在宅生活の継続を支援します。

〈年度目標〉

- 1 ご利用者一人一人のニーズに対応し、安心して利用していただけるよう努めます。
- 2 ご家族や他事業所との連携を強化し、在宅生活が継続できるよう支援します。

〈具体的方策〉

- 1-1 ご利用者一人一人に合わせた作業や毎月の行事やレクリエーションを企画し充実を図ります。
- 1-2 職員間での情報を共有しケアの統一を図ります。
- 2-1 ご家族や専門職との報告、連絡、相談を密にし、在宅での生活の継続に努めます。
- 2-2 機能訓練の充実と日常生活の中にリハビリを取り入れ、ADLの維持を図ります。

令和4年度 長寿の郷デイホーム おもいでな 事業計画書（案）

基本理念

要支援・要介護状態になった場合でも認知症高齢者の主体的な自己実現に向けて、ご利用者様個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより、可能な限り住みなれた地域においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようご利用者様の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

運営方針

1. 事業所は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備・環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、ご利用者様にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
2. 事業
認知症対応型通所介護事業および介護予防認知症対応型通所介護事業（併設型 6時間以上7時間未満）を基本とし、利用定員は認知症型で36名（12名×3単位）とする。
営業日は月曜日～土曜日までの週6日とする。
3. 提供サービスについては食事・入浴・機能訓練・送迎・生活相談・家族介護者教室等、介護保険法に定められたサービスを提供する。
4. 生活行為を支える観点から、ご利用者様およびご家族様のニーズに対しては柔軟に対応する。

年度目標

1. 利用者の積極的な確保に努め、安定した経営を目指す。
2. 職員個々の責任の自覚と資質の向上とともに、福祉意識の啓発による専門性の追求と知識・技術のさらなる向上を目指す。
3. 利用者個々の自立支援を常に念頭に置き、通所介護計画に基づいたケアを展開する。
4. 心身の特性に応じた的確なサービス提供を行なう。

具体的方針

1. 資質の向上

認知症ケアの専門職としての資質向上を図るため内部研修を充実し、意識の啓発と個々の知識、技術能力の向上を図る。とりわけて、在宅サービスにおいて特に注意が必要と思われる部分について取り組みを強化する。

2. 個別的ケアの充実

利用者個々の人格・基本的人権を尊重し、利用者及び家族のニーズを的確にとらえたうえで通所介護計画に反映させ、自立支援・自己実現のための細かなサービスを提供する。

認知症ケアの習熟と個別サービスに取り組み、他事業所との差別化を図る。

3. 信頼の確保

日頃の家族との情報交換を密にすると共に、情相談窓口を設置し、専門相談員が利用者及び家族等の要望や苦情相談に応じ、迅速に解決する。

4. 関係機関との連携

関係市町村及び保健・医療・福祉サービス事業者、とりわけてケアマネージャーとの連携を密にし、意見交換を行いながら総合的・効果的なサービスの提供に努める。

5. 行事・アクティビティ

行事食や小遠足を通じて希薄になりがちな季節感を感じて頂けるよう企画を行う。

6. 創意工夫

最少人数で最大の効果を発揮できるよう創意工夫（業務の簡素化、効率化）を積極的に推し進める。

デイホームおもいでな

〈令和4年度運営方針〉

感染症対策を継続するとともに、認知症ケアに特化したデイサービスとして、認知症ケアの専門性を追求し、ご利用者、ご家族、地域の皆様に安心できるケアと場を提供します。

〈年度目標〉

- 1 ご利用者及びそのご家族が安心して在宅生活が継続できるよう、各サービス事業所との連携を図り、一日平均25名以上のご利用者の確保に努めます。
- 2 専門職としてのスキルを磨き、資質向上に努めます。

〈具体的方策〉

- 1-1 専門的かつ個別的な作業療法、機能回復プログラムや脳リハビリテーションプログラムを通じてご利用者の現ADLの悪化防止を目指します
- 1-2 ご家族、ご利用者の安全を第一にそれぞれが抱える不安や問題に対して専門職としてサポートいたします。また、ブログやおもいでな通信を通じて活動内容の発信を行います。
- 2-1 外部研修等を通じて認知症ケア情報の収集とチーム共有を行い、認知症進行予防プログラムの充実を図ります。
- 2-2 専門職としてチーム一体でご利用者のケアニーズに個別的に対応できるよう努めます。